

金沢クリーンワークス

就労継続支援事業A型 定員19名

各種手続きから御相談に応じます

主なサービス内容



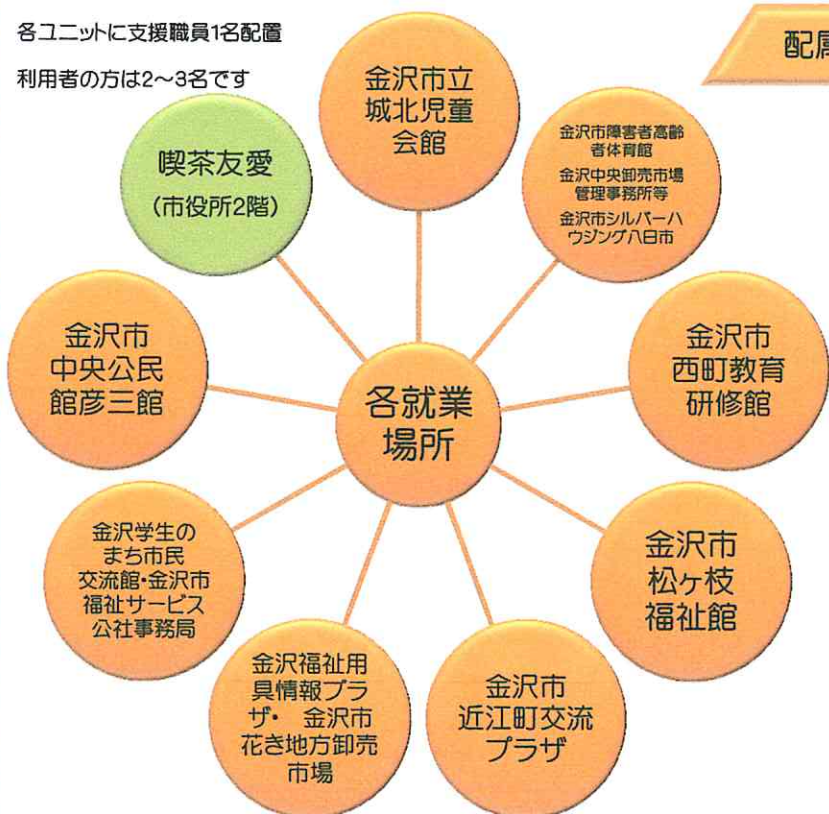
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃部門:公共施設建物の清掃業務 ・喫茶部門:金沢市役所内2階の喫茶友愛での調理補助、ウエイレス業務
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務における内容において、能力・適性に合わせて説明、確認などの支援を行います ・仕事内容の習熟などを鑑みて、希望者の方には一般就職の支援も行っています
各種行事	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールで各種研修会、一泊旅行、忘年会、スポーツ大会への参加、健康診断などがあります
就業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・各就業場所で就業規則が違います。清掃部門については、基本的に1日の就業時間が5時間25分で休憩時間が1時間35分です
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・各就業場所で就業時間等規則が違います。清掃部門では、基本的には1ヶ月で4週6休制になります。※雇用後6ヶ月で年次休暇が発生します
通勤について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に公共交通機関を利用。 ・通勤手当あり(規程による)
保険加入	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険、労災保険に加入します
昼食について	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で持参、もしくは宅配弁当を注文することができます(費用については各ユニットで違いあり)

賃金については労働基準法・最低賃金法の各種労働法規に準じた「最低賃金の減額の特例許可申請」を石川労働局・労働基準監督署に申請させていただくことがあります。詳細はご説明します。

※その他福祉サービスの申請手続き、雇用契約、サービス利用契約などご説明します

各ユニットに支援職員1名配置

利用者の方は2~3名です



配属先

清掃部門では、左の図にあるように8箇所ユニットに分かれています。配属先が変更になる人事異動が必要に応じてあることがあります

各配属先によって就業時間や休日が違います。スタイルとしては、出勤は自宅から各就業場所に直接行き、勤務後は就業場所から直接自宅へ帰ります

☆就労移行支援事業もあります☆

金沢市圏域(内灘・津幡等含む)で障がい者手帳を所持されている方の就職のお手伝いをさせていただきます



(事務所所在地) 〒920-0012 金沢市磯部町木25-1

TEL076-225-8964 FAX076-225-8974

お問い合わせ・お電話

サービス管理責任者 高橋 和也